

個人情報開示請求書

年 月 日

実施機関の長 殿

請求者 住 所

氏 名

電話番号（ ） -

（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

柴田町個人情報保護条例第15条第1項の規定により、次のとおり個人情報の開示を請求します。

開示請求に係る個人情報の内容		
開示の方法	1 閲覧・視聴 2 写しの交付・複製物の供与 3 1及び2	
請求者の区分	本人 ・ 代理人 ・ 遺族	
個人情報の本人の状況等 (代理人又は遺族による請求の場合)	本人の状況 (代理人による請求の場合)	法定代理人 任意代理人 未成年者 成年被後見人
	本人との関係 (遺族による請求の場合)	配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む)・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
	本人の住所	
	本人の氏名	
	電話番号	

次の欄には記入しないでください。

本人等の確認	運転免許証 旅券 健康保険被保険者証 その他()
代理資格等の確認	戸籍謄本・抄本 住民票 委任状 その他()
担当課(局・所)	電話番号 (内線)
個人情報の特定内容	
備考	

- (注) 1 請求の際は、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証等)の提出又は提示が必要です。
- 2 代理人又は遺族が請求する場合は、(注)1の書類のほか本人との関係を証明するために必要な書類(法定代理人及び遺族にあつては戸籍謄本等、任意代理人にあつては本人の印鑑証明書を添付した委任状)の提出又は提示が必要です。
- 3 法人が請求する場合は、本人との関係を証明するために必要な書類及び法人の社員であることを証明する書類(身分証明書等)並びに社員にあつては、法人の委任状の提出又は提示が必要です。
- 4 個人情報の本人が死者である場合は、「本人の住所」欄には死亡時の住所を、「本人の氏名」欄には死者の氏名を記入してください。
なお、この場合、「電話番号」欄の記入は不要です。